

6 受初児生第 19 号
令和 6 年 12 月 12 日

各都道府県教育委員会担当課長
各指定都市教育委員会担当課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学担当課長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の学校事務担当課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
千々岩 良英
文部科学省初等中等教育局教育課程課長
武藤 久慶

修学旅行等の実施時期の柔軟な検討について（通知）

標記について、国土交通省及び観光庁より、別紙のとおり周知の依頼がありましたので、お知らせします。

昨今の深刻な人手不足により、修学旅行等（修学旅行、遠足、社会科の見学、移動教室などの校外で行う活動をいう。以下同じ。）が集中する時期を中心に、貸切バスや宿泊施設の手配が困難な状況になってきております。こうした状況も踏まえ、修学旅行等を円滑に計画及び実施するため、地域の実情等にも鑑み、実施時期に係る柔軟な御検討をお願いします。なお、国土交通省及び観光庁において、修学旅行等の実施時期を御検討いただく際の参考としていただけるよう、都道府県ごとの貸切バス、宿泊施設の繁忙状況をまとめたリーフレットを作成したとのことで共有がありましたので、併せてお知らせします。

については、都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれては、その設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して、本件を周知いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する等、必要に応じて御判断いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、貸切バスや宿泊施設の繁忙状況について御質問等がある場合は、別紙記載の国土交通省及び観光庁へお問合せいただくようお願いいたします。

(別紙) 修学旅行等の実施時期の柔軟な検討のお願いについて (依頼)

<本件担当>

(本通知全体及び修学旅行について)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

T E L 03-5253-4111 (内線 2389)

(修学旅行以外の校外学習について)

文部科学省初等中等教育局教育課程課

T E L 03-5253-4111 (内線 2565)

事務連絡
令和6年11月28日

文部科学省

初等中等教育局

児童生徒課長 殿

教育課程課長 殿

国土交通省物流・自動車局旅客課長
観光庁観光産業課長

修学旅行等の実施時期の柔軟な検討のお願いについて（依頼）

修学旅行等（修学旅行、遠足、社会科の見学、移動教室などの校外で行う活動をいう。以下同じ。）においては、昨今の深刻な人手不足により、修学旅行等が集中する時期を中心に、貸切バスや宿泊施設の手配が困難な状況になってきております。

修学旅行等を比較的閑散である時期及び曜日に実施していただくことで、貸切バス及び宿泊施設が手配しやすくなり、これによって修学旅行等の円滑な計画及び実施に資することになると考えられることから、国土交通省、観光庁においては、関係業界団体の協力のもと、修学旅行等の実施時期をご検討いただく際に参考としていただけるよう、都道府県ごとに貸切バス、宿泊施設の繁閑状況をまとめたリーフレットを作成しました。

貴省におかれましては、本リーフレットを各学校等に確実に配布いただきますよう関係機関に周知いただくとともに、各学校等に対して、本リーフレットをもとに修学旅行等の実施時期について柔軟にご検討いただきますよう周知方よろしくお願いいたします。

【担当】

●貸切バスについて

国土交通省物流・自動車局旅客課 03-5353-8111(内線:41252)

●宿泊施設について

観光庁観光産業課 03-5253-8111(内線:27348)

◆修学旅行等の実施時期の柔軟な検討のお願い◆

- 昨今、バス業界においては、深刻な運転者不足（図1参照）により、修学旅行等(※)の学校行事が集中する時期（中学校:5～6月及び9～11月、高校:10～12月（図2参照））においては、貸切バスの手配が困難になっております。また、宿泊施設においても、貸切バスと同様の課題を抱えています。
※修学旅行等：修学旅行、遠足、社会科の見学、移動教室などの校外で行う活動をいう。以下同じ。
- 貸切バスについては、時期としては**7～8月及び12月～4月**、曜日としては**日・月・土曜日が比較的閑散**です。また、宿泊施設については、時期としては**12月～3月**、曜日としては**日・月曜日が比較的閑散**です。比較的閑散である時期及び曜日に修学旅行等を実施していただくことで、**貸切バス及び宿泊施設が手配しやすくなります**。
- 修学旅行等の実施時期の集中が回避できれば、学校にとっても修学旅行等の円滑な計画及び実施に資することになると考えられますので、是非、本リーフレットを参考に、修学旅行等の実施時期について柔軟にご検討くださいますようお願いいたします。
- ご検討にあたっては、契約先の事業者（旅行業者や貸切バス事業者等）に適宜ご相談ください。

図1 今後のバス運転者数見込み

※R4年度以降の運転者数、必要人数は日本バス協会による推計

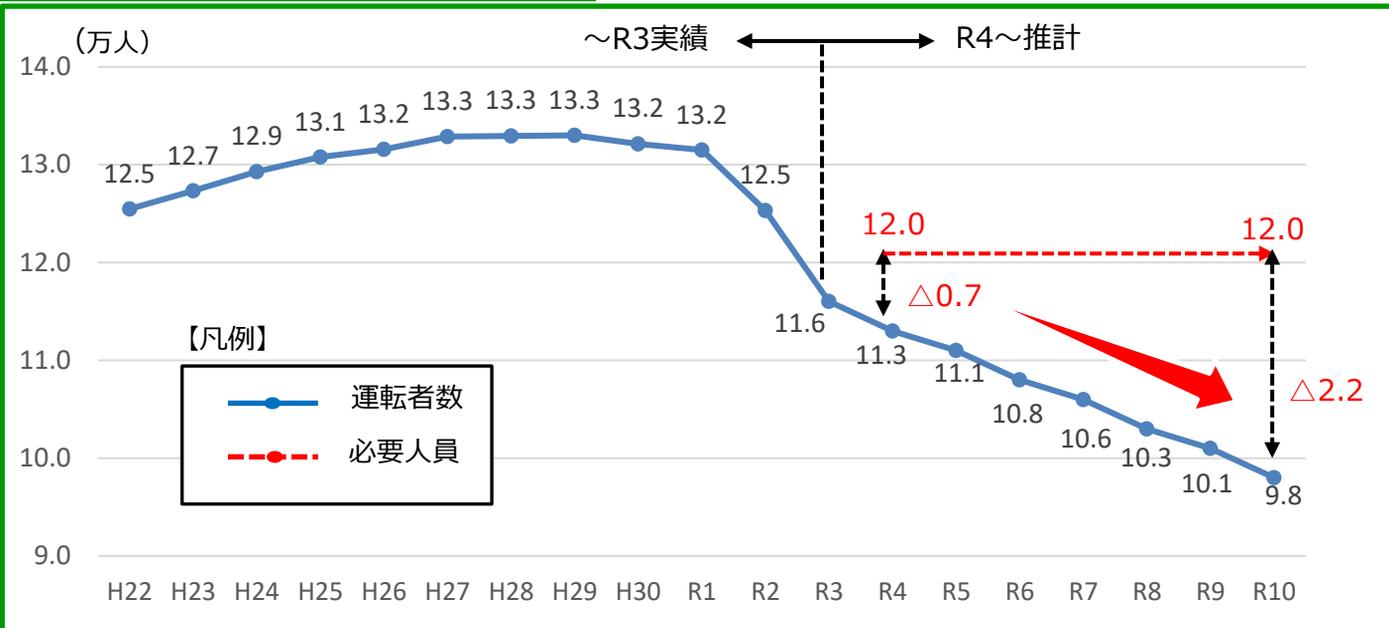


図2 現状の学校行事の実施状況（修学旅行の場合・2022年）

※日本修学旅行協会「データブック2023」より作成

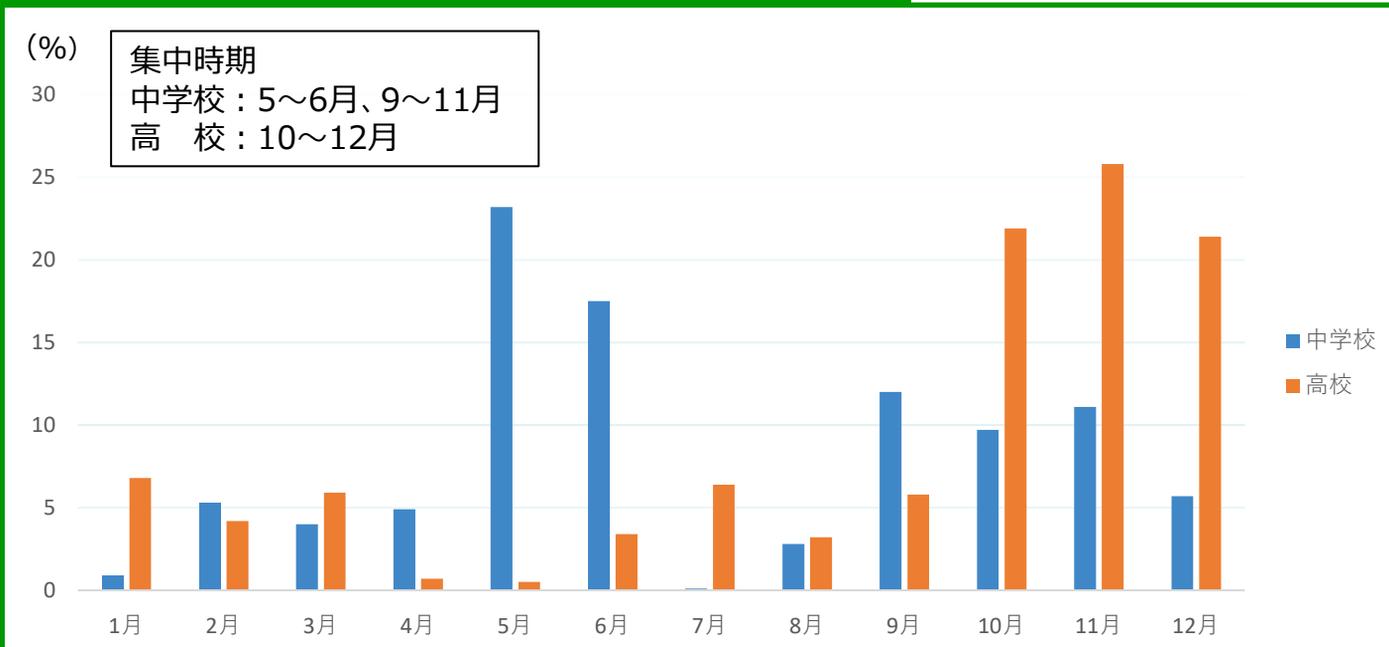
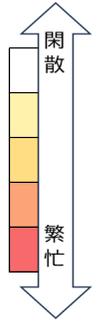
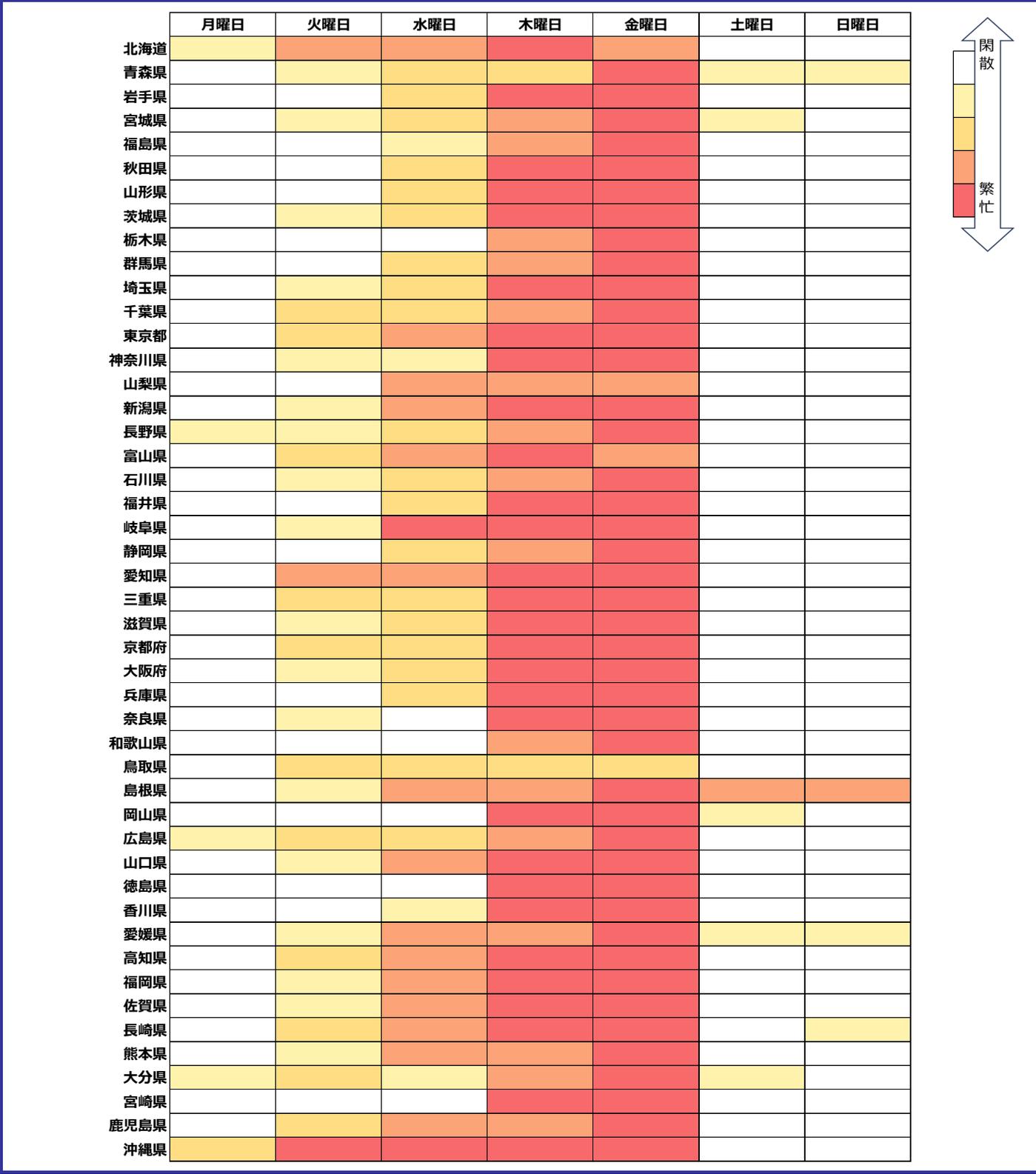


図4 貸切バスの曜日ごとの繁忙状況

※公益社団法人日本バス協会調べ(2024年9月実施)



※貸切バスの選定にあたっては、以下も参考にさせていただきますようお願いいたします。

<p>貸切バス利用選定ガイドライン https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html</p> 	<p>貸切バス事業者安全情報検索サイト https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/bus/index.html</p> 	<p>貸切バス事業者安全性評価認定制度 https://www.bus.or.jp/safety/nintei/</p> 
--	--	--

